

国立研究開発法人情報通信研究機構の理事長となるべき者の選任理由

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「機構」という。）は、ICT 分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、ICT 分野の基礎的・基盤的な研究開発、研究開発成果の社会実装、情報通信事業の支援、標準時の通報等の業務を行う法人である。

当該機構にあつて、理事長のポストには、そのミッションとして、本法人の基本的な運営方針を立案し、総務大臣の定める中長期目標の達成のための中長期計画に基づき、法人全体の運営管理業務を総理することが求められる。

大野 英男氏は、これまで、東北大学において半導体物理・半導体工学を専門に、半導体の消費電力を大幅に低減し、電池や電源を必要としないスピントロニクス技術を中心に基礎研究から実社会への応用まで幅広い研究開発に取り組み、高度な知識を有している。

また、平成 25 年から東北大学電気通信研究所長として、最先端の情報処理・情報通信技術の研究開発をリードするとともに、平成 30 年からは東北大学総長を務めるなど組織のガバナンスについても豊富な経験を有している。現在は、文部科学省科学技術・学術審議会長、経済産業省科学技術分野の特別顧問及び産業構造審議会イノベーション・環境分科会長を務めており、政府の科学技術政策推進に大きく寄与している。

同氏が有する深い知識・経験は、次期中長期目標期間において、国家的重要課題に対して、情報通信の観点から、産学官連携の中核としての積極的な貢献と国際競争力の強化及び経済安全保障の確保といった我が国の重要政策の実現への寄与など、求められる機構のミッションを達成するうえで不可欠であり、我が国の ICT 分野の発展に大きく貢献することが十分に期待される。

同氏については、現在 71 歳であり基準外になるが、上記の見識、経験や能力等を踏まえて、機構に求められる機能や役割、有識者の意見などを総合的に判断した上で、任命権者である総務大臣が選任したものである。なお、任期については、独立行政法人通則法に基づき、次期中長期目標期間の 5 年間となり、同氏の年齢を考慮すると一期限りになるものと想定している。

今後の機構の役員人事においては、「特殊法人等の役員の給与・退職金等につ

いて」(H14.3.15 閣議決定)で「独立行政法人の役員の在任は、65 歳までとする。ただし、理事長その他これに相当する職又は副理事長その他これに相当する職にある者で特別の事情がある場合は、この限りでないが、この場合においても70 歳に達するまでとする。」とされていることを遵守すべく、役員候補者の見識、経験、能力等も踏まえて適切に判断してまいりたい。